業務仕様書

１　件　名

札幌市琴寿園給湯用膨張タンク交換修理業務

２　業務概要

札幌市琴寿園の給湯用膨張タンクが故障により機能を停止しているため、交換修理を行う。

３　施工場所

札幌市琴寿園（札幌市西区琴似２条３丁目１－２５）

４　履行期間

契約締結日から令和６年 11 月 30 日まで

５　現場条件

（１）　作業日程及び作業時間については、契約後速やかに施設責任者と協議すること。

（２）　作業にあたっては、施設利用者、施設職員の安全対策を行うこと。

６　業務内容

(1)　機器交換・既存設備との配管接続

交換部品名称	数量	単位
給湯用膨張タンク　株式会社プロテリアル製、AST-130V	1	台

(2) 養生・清掃・残材及び旧機器等撤去

(3) 総合試運転調整

※ 業務に必要となる部材、器具など一切は受託者が用意すること。

※ 試運転に際しては、給水設備、給湯設備、暖房設備が正常に稼働するか確認をすること。
なお、試運転調整については、メーカーでの実施又は同等（メーカー確認必要）の調整を行うこと。

※ 本作業において、仕様書に記載されていない作業、項目等が発生した場合でも機能上必要と思われるものは、受託者の責任において処理すること。

７　提出物

（１）着手時

施工スケジュール表

（２）完了時

ア 業務完了届（札幌市様式）

イ 業務報告書、写真帳（様式指定なし、報告書には機器の仕様を付すこと）

８　その他

(1) 業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
(2) 業務の実施にあたっては、利用者の利便性や安全性を十分考慮すること。
(3) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
(4) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。
(5) 故意又は過失により、施設設備等に破損等の事故があった場合は、すみやかに受託者の責任において修復すること。
(6) 産業廃棄物の処理を行ったものについては、マニフェスト伝票の写しを提出すること。
(7) 委託者が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
(8) 本業務の実施について、業務仕様書に定められていない事項については、本市業務担当職員との協議によること。

9　問い合わせ先担当

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課　　担当　大丘（だいく）　　電話　２１１−２９７２